

議案第7号

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

上記議案を提出します。

令和6年3月5日

長与町長 吉田 慎一

提案理由

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償について、新たに長与町あたらしい学校づくり検討委員会を追加するもの。

特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和42年条例第6号）の一部を次のように改正する。

別表教育委員会の部長与町学校事故調査委員会の項の次に次のように加える。

長与町あたらしい学校づくり検討委 委員長	〃 7,400
員会 委員	〃 7,000

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。